

申入れ（全労働兵庫支部）議事概要（令和6年2月16日）

兵庫労働局長（当局）は、令和6年2月16日（金）、全労働兵庫支部執行委員長から、「2024年全労働春季統一要求書」等にかかる申入れを受け、その対応を行った。

この申入れの概要は、次のとおりである。

（全労働兵庫支部）

労働行政の定員は3年連続純増となり、これまでコロナ禍にありながらも懸命に頑張ってきた職員の苦労が実った大きな成果と言えるが、これまで連年続いてきた定員削減の数には及ばず、さらに、労働行政需要の高まりから定員増の実感は遠く及んでいないのが職場の実感である。

他方、物価高騰が続く中、政府は民間の賃金引上げを強力に推進し、今春闘ではベースアップ分を含め5%以上の賃金引上げ目標を掲げる報道がされているが、去年の人事院勧告では平均1.1%の賃金引上げに留まっており、民間に大きく水をあけられた形となった。また、「給与制度のアップデート」が今夏に示される予定だが、各種手当について、本府省庁と地方行政機関との格差が顕著となり、全国斉一の行政機関の機能消失を招きかねない。

その他、高齢期雇用の課題、都道府県労働局のあるべき人事制度、人事評価制度、人事異動期の課題、労働時間・休暇制度の改善、職員の健康・安全確保など多くの課題が山積している。

全労働は組合員とその家族の切実な要求に基づき、労働者・国民のための民主的な労働行政確立と自らの労働条件改善を強く求め、2024年春季統一要求書を提出する。

については、貴職が使用者としての責任と自覚に基づき、下記の要求事項について誠意をもって解決にあたるとともに、要求事項について誠実な対応を要望する。

（当局）

提出された要求書等の各要求事項については、内容を検討の上、誠実に対応したい。